

令和3年3月太田市議会定例会

令和3年度施政並びに財政方針



## 令和3年度施政並びに財政方針（要旨）

令和3年3月市議会定例会の開会にあたり、令和3年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症との闘いの年でした。そして今もその闘いが続いています。我々はこの闘いの中で多くのものを失いました。とくに、まつりやイベントの中止、社会生活や経済活動の制限などにより、市民との対話や笑顔に触れる機会を数えきれないほど奪われてしまいました。何よりも大切にしてきたこれらのふれあいの機会があったからこそ、市民の目線に立つことができたことと改めて痛感しています。この困難な状況に立ち止まることなく市民に寄り添い続けていきたいと考えています。

そこで、市民の命、健康を考えたとき、令和3年度は新たに福祉医療における高校生世代医療費助成事業や救急医療対策におけるドクターカー運営費補助事業に取り組む費用をこの予算に盛り込むことといたしました。医療助成制度と救急医療体制の拡充により、市民の命、健康を守っていく所存です。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。令和3年度においては、感染拡

大防止と社会経済活動の両立を図りながら、実質GDPの成長率を4.0%と見込み、コロナ前の水準に回帰することを見込んでるところです。国の当初予算規模は、過去最大を更新し続け、3年連続で100兆円を超えており、感染拡大防止に万全を期しつつ、デジタル社会、グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保障制度等の中長期的な課題にも対応する予算としています。また、地方財政計画においては、景気の落ち込みに伴う税収減を反映し、予算規模は前年を下回ることが見込まれているところです。

こうした中、本市の令和3年度当初予算編成の基本方針について申し上げますと、市税の大幅な減収が見込まれる中、第5次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

限りある財源の有効活用を図り、諸施策の実効性を最大限に高めるため、令和3年度予算編成に当たっては、基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ①第5次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ②市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③少子化対策、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援などの「人にやさしいまちづくり」、市民の身体や生命又は財産を守るための防災対策や、交通安全対策に係る施策を積極的に進める。
- ④公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画

と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。

⑤枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しや目的を達成した事業の廃止などによる歳出抑制を図る。

⑥国及び県の施策に対応した予算を編成する。

結果といたしまして、令和3年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比0.5%減の842億円となりました。

また、6つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、1,326億3,775万6千円の予算規模となっております。

次に、令和3年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第2次太田市総合計画における基本目標の6分野について申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

義務教育の推進につきましては、引き続きおおたん教育支援隊による個別指導や不登校専門員を配置するほか、外国人児童生徒に対する日本語指導事業の充実を図り、きめ細かな教育の推進、児童生徒の生きる力の育成に取り組みます。また、外国語教育の充実及びGIGAスクール構想の実現に向けたICTの環境整備、学習活動の充実を図ります。さらに、学校施設の整備については、老朽化したトイレの大規模改修を実施するほか、防災機能強化を図り、教育環境の改善と安全・安心な学習環境の整備を図ってまいります。

学校給食につきましては、第2子の半額助成を拡充し、第2子以降の全額助成とし、保護者の経済的負担軽減を図る一方、悪質な給食費滞納者へは、法的措置を行うなど、公平公正な事業運営に努めてまいります。

奨学金制度につきましては、申請の機会を増やすなどさらなる充実を図ってまいります。

市立太田高校につきましては、新武道館完成に伴う既存の武道館解体工事や老朽化した校内設備・施設の改修工事を行うとともに、校庭拡張用地の開発業務や道路付替工事に着手し、教育環境の向上を図ってまいります。

青少年教育につきましては、北海道稚内市、群馬県高山村への小中学生の派遣や青森県弘前市からの受け入れにより交流・体験活動等を通じて、心豊かでたくましい青少年の育成を図ります。また、非行防止や複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談・街頭補導・環境浄化活動を行ってまいります。

スポーツの振興につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎え、国際スポーツキャンプや各種スポーツ事業並びにスポーツアカデミーの活動を通じて、スポーツに対する関心・意欲をより一層高めるとともに、誰もがスポーツを気軽に楽しめる機会の拡充を図ります。また、スポーツ施設については、新たなスポーツ拠点として（仮称）市民体育館建設事業に工事着手し、スポー

ツ環境の充実に努めてまいります。

社会教育につきましては、各種市民教室等の開催や活動を通して、学びの機会を提供し、生涯学習の推進に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、芸術と文化を身近に体感できる機会を市民に提供していくとともに、図書館では、図書・学習環境の充実や地域の特色を活かした運営に努めます。また、芸術学校の活動を通じて、本市の芸術文化の質的向上を目指してまいります。

文化財の保護活用につきましては、国指定重要文化財である旧中島家住宅の耐震診断や保存活用計画、国指定史跡の新田荘遺跡反町館跡等の調査・整備を進めます。また、資料館や記念館等の適切な管理運営及び充実に努めてまいります。

## 第2は、**福祉健康の増進**であります。

高齢者福祉につきましては、地域包括支援センターを各圏域内に設置し、より身近な相談窓口として地域包括ケアの推進に努めるなど、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまちづくりへの取り組みを強化するとともに、介護が必要な高齢者へのサービスとその家族の負担軽減につながる必要なサービスを適切に提供し、介護保険制度の円滑な運営を図ります。また、老人福祉センターでは、高齢者の健康維持や生きがいづくりの場の提供に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、日常生活及び社会生活で必要とするサービスの提供や各種手当等の適正な支給を行うとともに、きめ細かい相談に対応できるよう相談支援センターを強化し、「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らせるための施策を推進します。また、各地域活動支援センターでは、障がい者に対して生産活動の機会を提供し社会との交流等を促進するため、地域に根差した施設運営を行ってまいります。

地域福祉につきましては、生活保護において、被保護者健康管理支援事業の実施により、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響等による離職や休業等にともない、住居を失うおそれのある方に対する住居確保給付金の支給により、安定した住まいの確保を支援してまいります。

児童福祉につきましては、幼児教育・保育の無償化の推進とともに、保育士確保事業や保育所等施設整備による受け皿の確保を図ります。また、ICT化等の導入支援により保育の質の向上を図り、待機児童の解消と保育環境の改善を図ります。さらに、子どもの家庭相談及び家庭支援の総合的な相談窓口として、子ども家庭総合支援拠点の設置・運営に向けた基盤整備を図ってまいります。

放課後児童対策につきましては、児童数増加の見込まれる宝泉小

学校区に放課後児童クラブ室を建設するほか、引き続きこどもプラ  
ッツを小学校で開設し、児童の安全・安心な居場所づくりに努めて  
まいります。

疾病予防対策につきましては、骨髄移植等により予防接種の再接  
種が必要になった方を対象に、新たにその費用の一部助成を実施す  
るほか、母子保健対策では、妊娠、出産期から就学前までの継続し  
た子育て支援のため、引き続き「子育て世代包括支援センター」事  
業の充実を図ってまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

災害対策につきましては、大規模な自然災害に備え、強靱な地域  
づくりを推進するため、国土強靱化基本法に基づく太田市国土強靱  
化地域計画を策定してまいります。

地震対策につきましては、引き続き耐震診断者派遣・耐震改修相  
談事業、耐震改修補助事業などの補助事業を実施します。また、ブ  
ロック塀等の倒壊の未然防止のため、道路等に面する危険なブロッ  
ク塀の除却補助事業を実施してまいります。

消防行政につきましては、地域防災の拠点となる消防施設の適正  
な維持管理を図るため、西部消防署（分署）庁舎等建設事業及び消  
防本部・中央消防署改修事業を実施するとともに、消防団の充実・  
強化を図るため、車庫詰所等整備事業及び消防ポンプ自動車整備事

業を行います。また、住宅用火災警報器の設置率向上を積極的に推進するとともに、救急救命用訓練資器材の充実を図り、救急隊員及び救急救命士の質の維持、向上を目指してまいります。

防犯対策につきましては、防犯関係機関と連携し、防犯カメラの整備を進めるとともに、防犯灯の適正な維持管理を行い、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消費生活の安定につきましては、消費生活相談に対応し被害者救済に努め、啓発活動の充実と職員の資質向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「通学路安全推進会議」の指針に基づいて、通学路での交通指導員による街頭指導や路面標示等の整備など、引き続き安全確保に努めます。また、高齢者の自動車運転免許証自主返納に対する助成制度や区画線等の維持整備を引き続き実施し、交通事故撲滅に向けた取り組みを強化してまいります。

斎場につきましては、効率的な運営に向けて広域整備計画の検討を進めてまいります。

環境対策につきましては、2050年脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの排出削減の取り組みを推進していくほか、クビアカツヤカミキリの防除対策事業を引き続き実施します。また、ごみ処理対策として、清掃センターの解体と資源ごみ分別のためのストックヤード建設を進めるとともに、ごみの減量と分別の徹底を市民に周知し、4月から本格稼働するクリーンプラザへのごみ搬入の減量

化に努めてまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

工業振興につきましては、さらなる産業の活性化を図るため、起業家支援事業として子ども向けのロボットプログラミング教室等を開催するほか、就労支援事業として女性の起業支援、中高生を対象としたキャリア教育支援を積極的に推進してまいります。

金融対策につきましては、引き続き利用しやすい融資制度を維持し、中小企業者の支援を図るとともに、利子補給等、新型コロナウイルスにより売上等が減少した事業者に対する支援に努めてまいります。

商業振興につきましては、地域経済の活性化を図るため、商店リフォーム支援事業や空き店舗対策支援事業などの補助事業を実施するとともに、市内での消費拡大のため、引き続き太田市金券を発行してまいります。

農業振興につきましては、農地集積による農業経営合理化と規模拡大化や新規就農を支援するとともに、新たに国の政策保険である収入保険制度の保険料等の一部を助成します。また、有害鳥獣対策として、各地区での捕獲を含めた共助対策を推進してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のほ場整備事業を引き続き推進するほか、農業用排水路等の整備を進めるとともに、

多面的機能支払交付金を活用し、地区の活性化を図ってまいります。

観光振興につきましては、SNSや観光キャンペーンのほか、太田市観光案内所を情報発信、観光誘客の拠点として活用し、関係人口の増加に取り組むとともに、観光案内看板や北部運動公園の園路、植栽など観光施設の整備、維持管理を進めてまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

道路等の整備につきましては、引き続き西部幹線道路等の整備を進め、渋滞の緩和・解消や防災上の基軸となる都市機能の充実を図ります。また、生活環境の改善や交通の利便性を向上させるため、引き続き道路新設改良事業や河川水路新設改良事業等を実施するとともに、狭あい道路整備事業も実施してまいります。

道路維持事業につきましては、舗装道路の維持・修繕に重点を置き、生活道路・排水路の維持整備を引き続き実施するとともに、1級・2級路線について計画的に舗装補修工事を行うほか、橋梁の定期点検・修繕事業を実施し、通行車両等の交通安全を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、「太田市地域公共交通網形成計画」に基づき、まちづくりと連携したネットワークの構築を図るほか、シティライナーおおた3路線、おうかがい市バス及び市営無料バス4路線の利用実態を検証し、利用者に適した制度の改善を図ってま

います。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づく長期的な都市づくりを計画的に推進するため、地形図の修正や都市計画基礎調査の実施など基礎資料の作成を進め、地域の特性を活かした土地利用を検討します。また、景観計画で定める景観形成重点地区などにおいて、重点的な景観づくりへの取り組みを進めてまいります。

建築指導行政につきましては、都市計画法・建築基準法令に基づき適切な許可、審査指導に努めてまいります。

まちづくりの推進につきましては、引き続き空家等除却補助事業を実施するとともに、協定団体と連携し空き家等の活用促進に努めるほか、都市機能の更新を図り、中心市街地を活性化させるため、市街地再開発事業の推進を図ってまいります。

土地区画整理事業につきましては、太田駅周辺の事業の見直しについて関係機関等と引き続き協議を進めるとともに、東矢島、宝泉南部は事業終盤に向けて効率的な事業推進を図るほか、組合施行である尾島東部も含め、土地の有効利用及び良好な居住環境の整備に努めてまいります。

公園整備につきましては、引き続き老朽化が著しい金山遊歩道の修繕を実施し、入山者の利便性や安全性の向上を図るとともに、公園施設の適切な維持管理に努め、トイレや遊具、フェンス等の改修

を行い、安全で安心して利用できる環境を整えてまいります。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するとともに、市営住宅では、公営住宅の集約促進として大島市営住宅大規模改修事業の設計業務を実施するほか、既存の市営住宅の維持管理に努め、安全な居住環境の推進と快適な住環境の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、「太田市下水道事業等経営戦略」に基づき、投資の合理化や財源の適正化などに取り組むほか、処理施設の統廃合を図りながら、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、接続率向上を図ってまいります。

第6は、**健全な行政運営の推進**であります。

市民の参画と協働につきましては、地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりを目的とした「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。

各地区行政センターにつきましては、市民の身近な市役所として、各種証明書の発行や収納業務、地域からの陳情・要望等の迅速な対応を行ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」をはじめ、市ホームページやSNS、エフエム太郎などを有効に活用し、市政情報の提供

に努めるとともに、シティプロモーション事業を積極的に展開し、関係人口の増加や市のブランド力向上に取り組んでまいります。

情報化の推進につきましては、本市の情報基盤である住基系及び内部情報系システムの安全かつ確実な更新を図るとともに、A I ・ R P A や電子申請等の利活用を推進し、市民サービスの向上と庁内事務の効率化に努めます。また、大切な市民の情報資産を守るため、情報セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

国内交流・国際交流・多文化共生事業につきましては、引き続き国内外の姉妹都市・友好都市との交流事業を推進するとともに、今後も増加が予想される外国人住民との多文化共生社会の実現に向けた施策の推進に努めてまいります。

人権の保護及び男女共同参画につきましては、各種啓発活動を実施するほか、豊かな地域社会づくりを推進するために、N P O などの市民活動を支援してまいります。

行政運営につきましては、太田市マネジメントシステムにより、職員の意識改革と継続的改善による行政品質の向上に努めるほか、市域の均衡ある発展と次世代につなぐまちづくりを推進するため、  
(仮称)太田西複合拠点公共施設の整備に向けた設計業務を進めてまいります。

公共施設や公有財産等の管理につきましては、太田市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設等の長寿命化と総量抑制に

よる更新費の縮減、社会の変化と住民ニーズに対応した施設運営の見直しを推進してまいります。

市税の収納対策につきましては、キャッシュレス決済のさらなる拡充など納期内納付の推進により新規滞納の抑制を図るとともに、積極的な滞納処分に取り組み、滞納繰越額の縮減に努めてまいります。

以上、令和3年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

新型コロナウイルス感染症により世界は大きく変わりました。これからも変わりゆくなかで、我々は市民の笑顔を絶やさぬように、今までと変わらず、まちづくりに全力で取り組んでいく所存でございます。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご理解ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。